

令和6年度船橋市地域福祉計画推進のための提言

令和7年5月

船橋市地域福祉計画推進委員会

令和6年度船橋市地域福祉計画推進のための提言

に対する回答

令和8年3月

船橋市

令和6年度船橋市地域福祉計画推進のための提言

■はじめに

第4次地域福祉計画も、令和7年を迎え、その浸透と実践が見えてくる時期となりました。福祉分野の上位計画としての役割としての地域福祉計画が徐々に浸透しつつあるといえる時期ではないでしょうか。

今回の提言は、公助についての総体的な提言の中に、「ポストコロナ」を迎えた現在に対する意見が含まれています。これはコロナ禍で活動自体が停滞していた地域福祉に関わる活動を「元に戻す」というところを超えて、「新しく築く」という視点が盛り込まれていることとなります。また、個別事業に対する提言では、「総合相談窓口事業」、「地域ケア会議」など地域福祉を支える事業の、より一層の展開を期待するものが中心となっています。さらに、共助についての提言ではボランティアの確保等に関する提言もあります。これらは、マンパワーや組織として地域福祉を充実させるための提言となります。

今回の提言内容は、船橋市が全市あげて取り組むべきことです。行政だからできることを十分に踏まえ、今後の地域福祉の進展を期待するところです。

令和7年5月

船橋市地域福祉計画推進委員会

■ 公助について

<行政に対する総合的な提言>

- 1 ポストコロナ時代の取組について・・・福祉政策課
- 2 ボランティアの担い手について・・・市民協働課・地域福祉課・社会教育課
- 3 地域住民が集う拠点づくりについて・・・地域福祉課
- 4 町会・自治会活動の促進について・・・自治振興課
- 5 コロナ禍による町会活動の停滞について・・・自治振興課
- 6 定年退職者への地域活動の周知について・・・市民協働課・地域福祉課・社会教育課
- 7 防災活動を通じた子育て世帯の地域参加について・・・危機管理課

<個別事業に対する提言>

- 1 総合相談窓口事業について・・・地域福祉課
- 2 地域ケア会議等の開催について・・・地域包括ケア推進課
- 3 認知症サポーター養成講座事業について・・・地域包括ケア推進課

■ 共助について

<共助に対する総合的な提言>

- 1 包括的支援体制の構築について
- 2 各団体への働きかけについて
- 3 ボランティアの確保・充実について①
- 4 ボランティアの確保・充実について②

<個別事業に対する提言>

- 1 ミニデイサービス事業の実施について
- 2 地域福祉まつり事業の実施について
- 3 生活支援コーディネーター連絡調整会議の開催について
- 4 体験学習の実施について

■ 公助について

<行政に対する総体的な提言>

1 ポストコロナ時代の取組について

福祉政策課

ポストコロナの時代に入り、様々な点で旧に復そうという従来の方法では行き詰るところも出てくると考えています。すべてをゼロベースで見直すことは難しいでしょうが、これから始めるものについては講座等のオンラインによる実施のような新たな方法論を考えていただくことを希望します。

【回答】

新型コロナウイルス感染症の流行により、従前は対面で行われていたものをオンラインで実施するなどの取り組みが世の中で浸透し始め、市でも職員のリモートワークやオンライン会議ができる環境の整備、市民等が行う各種手続きのオンライン申請の普及など、取り組みを進めてきたところです。

地域福祉の推進にあたりまして、オンラインの活用が図れるものについては積極的に検討し、効率的に情報共有等ができるよう努めてまいります。

その一方で、地域に出向いて市民や地域の関係者等と直接対話し、コミュニケーションを図ることで、地域の実情やニーズが見えてきたり、関係性の構築につながったりすることもございますので、対面で実施したほうが有益なもの、オンラインの活用により効率化できるものを状況に合わせて見極め、併用していきたいと考えております。

2 ボランティアの担い手について 市民協働課・地域福祉課・社会教育課

ボランティアや市民活動の担い手不足は深刻化しています。シニア世代は経験や知識が豊富なので、人材の発掘や地域の活動に参加し担い手の育成、増加に繋がる場の提供が不可欠だと思います。

【回答】

ボランティアの担い手不足が深刻化するなか、シニア世代の方が地域の活動に参加することは、非常に大切であると考えております。

シニア世代を含む市民を対象として、活動に参加するきっかけづくりを目的としたイベントである「ふなばし市民活動フェア」を年に1回開催しているほか、市民活動団体などの活動への参加機会を提供することを目的とした「船橋市市民活動・ボランティアスタートアップ」を実施しています。また、市民活動の支援を目的とした施設「船橋市市民活動サポートセンター」では、より市民に寄り添った支援を行うことを目的として、令和7年4月より専門相談員としてのコーディネーターを配置しました。その結果、相談件数は昨年度と比較し大幅に増加し、サポートセンターへの新規登録団体についても増加しております。その他、地域活動へのはじめの一步を後押しするワークショップを定期的で開催しております。参加者の中には、その後地域活動に興味をもち、定期的に地域活動に参加するようになった方も見受けられました。

また、「ふなばし市民大学校」は、自分に合ったボランティア活動につながる知識や技術の習得を目指す「まちづくり学部」などがあり、各学科で専門知識の学習、実践体験や実習を通して学び、修了後は学びを日々の暮らしや地域活動に活かしています。

さらに、市社会福祉協議会内に設置されている「船橋市ボランティアセンター」において、ボランティアしたい人とボランティアを必要とする人とをつなぐコーディネート業務や、ボランティアの人材育成などを行っているほか、市が委託し各地区社会福祉協議会に配置する生活支援コーディネーターによるボランティアの掘り起こしを行っています。

今後につきましても、より多くのシニア世代の方が地域で活躍できるよう、ボランティア活動への参加促進を図ると共に、これから活動したい方と既に活動している方がつながるような場づくりを実施してまいります。

3 地域住民が集う拠点づくりについて

地域福祉課

地域での関わりの中で、話をしたくても場所がないという意見があり、町会会館を活用して開催したところ、地域の方からとても喜ばれています。

地区社会福祉協議会で実施しているふれあい・いきいきサロンには自宅から遠くで参加できない方もおられますので、地域の方の居場所や交流の場が増えていくことを希望します。

【回答】

ご提言のとおり、地域の居場所や交流の場は誰もが参加しやすいように、市内様々な場所で設置・開催されることが望ましいと考えており、地区社会福祉協議会が実施する「ミニデイサービス」や「ふれあい・いきいきサロン」等の事業を開催するための拠点設置費や会場借上料を助成しております。

令和5年度まで拠点設置費と会場借上料の補助は併用することが出来ませんでしたが、より多くの地域で事業が開催できるよう、令和6年度からは併用できるように制度を改めました。

また、地区社会福祉協議会だけでなく地域のボランティア団体等が行うサロン等に対しても、「地域福祉活動助成金」を通じて支援しています。

今後も、地域の居場所や交流の場が増えるよう、支援を続けてまいります。

4 町会・自治会活動の促進について

自治振興課

令和6年度に実施した第4次船橋市地域福祉計画推進に係る市民アンケート調査より、生きがいを持ち楽しく生きていると感じている人の割合や地域での支え合いや助け合い、地域での活動への関心のある人の割合が令和元年度調査より減少しており、これまで以上に対応策を強化することが必要ではないかと考えております。

地域では町会・自治会をはじめ地域活動の後継者不足の課題があり、解決するには子供や若い子育て世帯が鍵になってくると考えます。

共働き世帯の増加により保護者の負担が増し、コロナ禍での活動制限から子供会離れも起きており、また、町会・自治会に加入していない世帯では参加も難しいと考えられます。

若い子育て世帯が町会・自治会活動に参加するハードルが低くなるような工夫を期待しております。

【回答】

持続可能な町会・自治会運営のためには、子育て世帯はもとより様々な人が町会・自治会活動に参加することが望ましいと考えております。

子育て世帯は、子育てや育児に忙しく、地域活動に時間を割く余裕がないことも考えられます。

若い世代等の加入につきましては、まずは雰囲気作りが重要と考え、例えば町会自治会加入促進チラシ「いいね！船橋市の町会自治会」を若い世代向けにリニューアルしたり、各転入手続きの際や母子手帳配付時、小中学校入学時などにチラシを配付するなど、町会・自治会を知っていただく機会を増やし周知に努めてまいりました。

また、町会・自治会への回覧、募金、委員選出などの依頼に伴う各種負担の軽減、ひいては子育て世帯の活動への参加負担を減らすよう取り組んでまいりました。

町会・自治会をはじめ地域活動の後継者問題は市に限らず、全国各地で問題となっております。一朝一夕に解決できるものではありませんが、市自治会連合協議会とも話し合いながら活動の支援等を図ってまいりたいと考えております。

5 コロナ禍による町会活動の停滞について

自治振興課

元々人員確保が困難な状況下でコロナ禍により町会活動が停滞し、盆踊りや祭りを中止した町会が多くありました。その中でどうにか組織を維持して盆踊りや祭りを開催したところ、コロナ禍前より多くの人々が来場して大盛況の町会もありました。周辺の町会が活動を中止していたことから、多くの住民が押し掛けた様です。

このように「コロナ禍が過ぎ去った今」は、皆が同じように回復しているのではなく、早く回復できたものと、中々回復できないものとが混在し、両者間の差がある状況ではないでしょうか。

この差に注目して分析・対策を講じることで、町会活動を回復できないでしょうか。

【回答】

全国的に町会・自治会の加入率の低下が見られ、町会活動に影響を及ぼしている可能性が高く、新型コロナウイルス感染症の流行による影響でそれが加速してしまった点もあるのではないかと考えております。

そのため、令和5年度から「地区連地域活動支援補助金」を創設し、24地区のコミュニティ活動の活性化のため、各地区連絡協議会への助成をはじめました。これまで単一の町会・自治会で実施してきた夏祭りなどを、地区連絡協議会単位で実施するなど、各地域でも工夫して活動をしている状況も見られます。

早く回復できた活動となかなか回復できない活動の差に特化した形での影響の分析や対策は予定していないところですが、各地区連絡協議会などに直接声を聞くなどしながら、必要な対策に努めていきたいと考えております。

6 定年退職者への地域活動の周知について 市民協働課・地域福祉課・社会教育課

第4次船橋市地域福祉計画推進に係る市民アンケート調査より、60代前半での地域活動への関心がない人の割合の低さが見受けられました。

退職前は、地域福祉に全く関心が無く地域活動に参加していませんでしたが、定年退職して、町会や民生委員やボランティア活動に興味を持ち、今は生きがいのひとつになっている方もおられます。

企業の協力も得て、定年退職者を対象にしたボランティア活動のセミナーやパンフレットを展開してはいかがでしょうか。

【回答】

定年退職者を含む市民の市民活動への参加のきっかけづくりを目的としたイベント「ふなばし市民活動フェア」を年に1回開催しているほか、市民活動団体などの活動への参加機会を提供することを目的とした「船橋市市民活動・ボランティアスタートアップ」を実施しています。

また、市民活動の支援を目的とした施設「船橋市市民活動サポートセンター」では、より市民に寄り添った支援を行うことを目的として、令和7年4月より専門相談員としてのコーディネーターを配置しました。その結果、相談件数は昨年度と比較し大幅に増加し、サポートセンターへの新規登録団体についても増加しております。その他、地域活動へのはじめの一歩を後押しするワークショップなども定期的で開催しております。参加者の中には、その後地域活動に興味をもち、定期的に地域活動に参加するようになった方も見受けられました。

さらに、「ふなばし市民大学校」は、自分に合ったボランティア活動につながる知識や技術の習得を目指す「まちづくり学部」などがあり、定年退職をきっかけに入学される方も多く、修了後は、地域でボランティアなど様々な活動をしています。

市社会福祉協議会や市社協の支部組織である地区社会福祉協議会においては、ボランティア活動をはじめとする地域福祉活動への積極的な参画について、地域のさまざまな関係機関・団体（町会・自治会、民生委員、PTA、老人クラブ、学生、企業等）に働きかけを行っております。

市の定年退職者に対しては民生委員活動等の紹介を行っているところですが、今後は企業との連携を含めた定年退職者層へのアプローチについても検討するとともに、引き続きボランティア活動のPRや説明会を行うなどして、地域福祉活動への協力の働きかけに努めてまいります。

第4次船橋市地域福祉計画推進に係る市民アンケート調査より、20～30代の地域活動への関心の低さが見受けられました。

子育て世帯に対して、子供と親と一緒に参加する行事を行い、地域活動に関心を持ってもらうのは、とても良い取組みだと思います。例えば、防災時の給食・就寝訓練を兼ねたキャンプ体験会を行い、参加者が地域の色々な活動を行う人々と顔を合わせ知り合う機会とし、少しずつ地域活動へと育てていくのが良いと思います。

【回答】

ご提言のとおり、防災に関する取組を通して子育て世帯の地域活動への参加を促進することは、とても有意義だと考えます。

地域の方が参加できる防災事業として、地震の揺れが体験できる地震体験車や煙の中での避難が体験できる煙中ハウスを使用した防災指導、また、「まちづくり出前講座」として地域防災に関する講話事業などを行っております。

子育て世帯の参加が多く見込まれる場合は、体験型の活動を積極的に取り入れ、参加を通して地域の方々が自然と交流できる事業内容とするなど、地域活動への関心をより高められる事業となるよう努めてまいります。

<個別事業に対する提言>

1 総合相談窓口事業について

地域福祉課

生活支援、ひきこもり、孤立化、ヤングケアラー、自殺、8050問題等々、地域住民の複合化・複雑化した支援ニーズに対応するため、重層的支援体制整備事業を進めていることと思われます。

包括的な支援とともに、支援に繋がらない方の掘り起こしについて、「さーくる」に期待しています。

【回答】

「重層的支援体制整備事業」では、必要な支援が届いていない方に支援を届けるために「アウトリーチ等を通じた継続的支援事業」が制度化されており、市では令和5年度からこの事業に従事する重層アウトリーチ支援員を、「保健と福祉の総合相談窓口 さーくる」（以下「さーくる」という。）に2名配置しています。

また、「さーくる」では地域の情報を把握できるよう、定期的に地区民生委員・児童委員協議会に訪問するなど、地域との連携強化に努めています。

今後も、支援が届いていない方に必要な支援が届くよう努めてまいります。

2 地域ケア会議等の開催について

地域包括ケア推進課

市内24の地区コミュニティにおいて実施されている地域ケア会議は、地域福祉の原点と言っても過言ではないと感じています。

地域包括支援センター・在宅介護支援センター・地区社会福祉協議会・地域のケアマネジャー・病院・民生委員・地域関係者等がチームとなって高齢者を支える為に会議を開催し、あらゆる面と多様な組織からの意見を取り入れ緻密な検討をしています。

また、個別ケア会議では、関係する機関・個人が本人の為に最良の方向を検討して対応するため、長時間に渡り話し合いを行います。

つきましては、例えば飲物を提供することで参加者がリフレッシュできるような、より生産性の高い会議を目指すのはいかがでしょうか。

【回答】

高齢化が進む中、支援や介護を必要とする高齢者が住み慣れた地域で尊厳ある生活を可能な限り継続できる体制を整備するための有効な手法として、地域ケア会議が位置づけられております。

市内の各地区コミュニティにおいては、関係者間において課題解決に向けた検討や、ネットワーク構築の取り組みが行われており、ご指摘のとおり地域の福祉を支える重要な会議であると認識しております。

会議については、各地区の地域ケア会議の事務局を務める地域包括支援センターもしくは在宅介護支援センターが運営しておりますが、事務局として、参加者の皆様の自由闊達な意見交換が行いやすい環境づくりに注力し、より生産性の高い会議となるよう、他地区での取り組みなどの情報交換を行ってまいります。

3 認知症サポーター養成講座事業について

地域包括ケア推進課

認知症については重要な社会問題として取り組む必要があると思います。小学生と地域の住民との認知症サポーター養成講座に参加しましたが、予防体操、認知症すごろくを使ってのわかりやすい認知症の学習会でした。学校での認知症サポーター養成講座は進んでいるとは思いますが、地域の住民と一緒に認知症を理解するのは大切なことと思います。

「認知症施策推進計画」の中で当事者の声も反映するようになっていきますので、地域全体で取り組みの強化を期待するうえで次の3点について提案します。

- ① 各町会・自治会等に対して受講を増やす取り組みを進めること。
- ② 受講者やキャラバン・メイトに地域で活躍する場を提供できるような仕組みづくりを進めること。
- ③ 認知症を支援するサポーターの目印となるオレンジリングがあると、いざというときに他のサポーターや支援団体と連携して認知症の方を支援することができるため、無償配付について検討すること。

【回答】

- ① 「認知症サポーター養成講座」を平成18年度より開始し、令和7年4月1日現在市内にて延べ11万人を超える方に受講していただきました。

出前講座として開催を希望される5名以上の町会・自治会等の団体に対して、無料で講師派遣をしておりますので、チラシ配布等にて周知を図ってまいります。

- ② 認知症サポーター等が支援チームを作り、認知症の人やその家族を、その支援ニーズに合った具体的な支援につなげる仕組みである「チームオレンジ」の体制整備を進めております。令和7年5月1日現在、市内にて8つの「チームオレンジ」が立ち上がり、認知症サポーターやキャラバン・メイト等の活躍の場となっております。

「チームオレンジ」は認知症サポーター等の活躍の場であるとともに、認知症本人の社会参加を後押しする事業でありますので、更なる「チームオレンジ」の推進に努めてまいります。

- ③ 「オレンジリング」につきましては、当事業の全国的な事務局を担っている全国キャラバン・メイト連絡協議会より、受講者へのグッズとして無償配布されておりましたが、令和3年度より、「オレンジリング」に代え、「認知症サポーターカード」（自治体にて費用負担し作成）を無償配布するよう通知がありました。

理由といたしまして、「オレンジリング」は認知症サポーターの目印にとどまらず、認知症の正しい理解の象徴として周知され一定の役目を果たしてきました。また、

1. 認知症の人に必要な際に提示して安心してもらえよう、より携帯しやすい

形状にすること

2.認知症サポーターとしての心得を常に振り返ることができるようにしておくこと

3.地域性や創意工夫を生かしたものとすることで、認知症サポーターが地域の一人としてより身近に感じられる効果が期待できること

との観点から、「認知症サポーターカード」の配布となり、「オレンジリング」は有償グッズへ変更となった経緯がございます。

市で作成しております市章入りの「認知症サポーターカード」が、市の認知症サポーターの新たな証になりえるよう、周知・普及に努めてまいります。

なお、令和6年1月1日に施行された共生社会の実現を推進するための認知症基本法第13条に基づく市町村認知症施策推進計画の策定を検討しており、認知症ご本人・ご家族等からの意見聴取を進めていくとともに、市の課題を踏まえた更なる認知症施策の強化、充実を図ってまいります。

■ 共助について

<共助に対する総体的な提言>

1 包括的支援体制の構築について 社会福祉協議会

地域をつなぐ役割としての社会福祉協議会については、大変なご努力をされていると考えています。今後の施策として、一般店舗（不動産業者等）を含めた地域の「資源」との協力を一層構築されることを望みます。

【回答】

昨年度より船橋商工会議所と連携し、災害時対応や社会福祉協議会の各事業について各企業と連携を図るための取り組みや、社会福祉協議会の活動をより広く知っていただくための活動を進めております。また、地域で活動するスポーツチームとの関わりを持ち、様々な形で地域福祉の取組に協力していただけるよう関係構築を図りました。このように、企業との連携を図ることで、今まで以上に広い視野で地域福祉の充実を図ることが可能となるよう心掛けていきます。

2 各団体への働きかけについて 社会福祉協議会

ボランティアの確保について、町会、自治会、民生委員、PTA、老人クラブ等に協力依頼をしていますが、仮にボランティアの確保には繋がらなくても、社会福祉協議会の活動を知っていただくよい機会だと思えます。

【回答】

ボランティアの確保については、地域の各機関・団体等に協力依頼をさせていただいていることに加え、SNSでの発信等の強化に努めています。

このような周知をきっかけに、誰もが無理なく安心してボランティアに関われる環境づくりを目指してまいります。

中学生、高校生、大学生のボランティア活動について、イベント当日のみの参加をお願いすることが大半ですが、学生からは企画立案から関わりたいという声があります。携わる学生に企画立案から参画していただくことは大賛成ですが、学生が参加しやすい会議の開催方法を考えていく必要があると思います。

学生が参加しやすい土日や夜に会議を開催し、大人、学生、企業等が参画し、学生が企画立案し、イベントに繋げていくことで、ボランティアに広がるきっかけになると思います。

【回答】

学生のボランティア活動について、イベント当日のみの参加だけではなく企画立案から関わっていただく場合には、ZOOM等のオンライン活用を含めた検討が必須であると考えております。また、現在のイベントの形式に縛られず、ある程度自由にのびのびと企画できる体制も必要であると考えため、そこに向けた体制及び時間の確保に努めてまいります。

なお、例年年1回開催しておりました「中学生ボランティア養成講座」について今年度から年2回開催しております。引き続き、学生がボランティアに参加し、社会や人々のために活動する大切さを学んでいただく機会を増やしてまいります。

コロナ禍が過ぎ去った現在でも「ボランティアの成り手不足」は続いており、格差拡大と中間層の減少、夫婦の共稼ぎ、寿命延伸による老後の生活費の増大、高齢者の就労・・・等、社会構造の変化により「ボランティアに参加できる経済的・時間的な余裕のある人」が大幅に減少している事が根本の原因だと思います。

この問題に対応するためには、社会福祉協議会だけでなく、市や県や国の行政機関、民生委員、自治会、学校が協働して対策を行う必要があると思います。社会福祉協議会は各団体の橋渡しを行い、強力なコーディネート機能を発揮して頂きたいと思います。

【回答】

ボランティアの担い手不足は依然として深刻な課題であり、その背景には、経済的・時間的余裕の減少をはじめとした社会構造の大きな変化があることは、強く認識しております。

一方で、地域で行われている夏祭りや「地域福祉まつり」等の行事には、学生のボランティアにも多くご参加いただき、「地域の方が日頃から色々な活動をしてきていることを知れてよかった」「また参加してみたい」等の意欲的な嬉しいお声も数多くいただいております。

今後は、地域の各機関・団体との連携を一層強化し、「情報の仲介・発信」「人と人、人と団体のつなぎ役」などの橋渡し役としてのコーディネート機能を積極的に発揮しながら、誰もが無理なく安心してボランティアに関われる環境づくりを目指してまいります。

また、昨年度よりボランティア活動証明書を発行しております。新しい事に挑戦したい方や、職場の長期休みやボランティア休暇を利用し、ボランティア活動を行いたい方への後押しを進めてまいります。

〈個別事業に対する提言〉

1 ミニデイサービス事業の実施について 社会福祉協議会

船橋市には、24地区コミュニティの全てに地区社会福祉協議会が設置されています。

ミニデイサービス事業は24地区社会福祉協議会で公民館中心に毎月行われ、高齢者福祉対策となっていますが、公民館まで遠くて行けない方には、地域の町会・自治会館で行われることで参加しやすいと好評を得ています。

一方で、町会・自治会館での実施には町会・自治会の協力とボランティアの協力・確保が課題となることから、情報提供と口コミによるお誘い等を行い、町会・自治会の会館でのミニデイサービス事業の実施が一つでも多くなることを希望します。

【回答】

公民館への来所が困難な方々にとって、町会・自治会館での開催は参加の促進につながる有効な手段であり、地域福祉の向上に資するものと認識しております。町会・自治会館での実施には、地域団体のご協力およびボランティアの確保が不可欠であり、その調整には一定の課題もございます。また、より多くの方が安心して参加できる環境づくりを進めるために、地域に根ざした会場での開催を促進していくことも重要であると考えております。

町会・自治会への丁寧な情報提供や、地域住民による口コミ・参加の呼びかけ等を後押しする取り組みや仕掛けづくりを検討するとともに、ボランティアの確保に向けた支援体制の強化を行い、市民に身近な場所で「ミニデイサービス」を開催できるよう努めてまいります。

2 地域福祉まつり事業の実施について

社会福祉協議会

福祉まつりに地域の中学生・高校生にボランティアの参加を呼びかけ、学校側も快く協力していただきます。

福祉まつりの当日、受付を担当していた高校生が高齢者の方が杖をつきながら帰りの車を待っていると、さっと椅子を持ってきてくれるなど、本当にいろいろと良く気がつき感心しました。

子供の時からのボランティア教育はとても大事であり、さらなるボランティア教育の充実を期待するとともに、地域の福祉まつりにおいても子供から高齢者・障害のある方まで地域が一体となり関わる地域福祉まつりをこれからも期待しております。

【回答】

地域の中学生・高校生によるボランティア参加は、次代を担う若い世代が地域福祉に関心を持ち、他者を思いやる心を育む貴重な機会であると考えております。

また、大学生にもボランティアとして数多くご参加いただいているところです。

なお、当日の学生ボランティアの心配りある行動につきましては、今後の励みにさせていただくとともに、このような光景を地域で見る機会が増えていくようボランティアの充実を努めてまいります。

今後の「地域福祉まつり」において、子供から高齢者、障害のある方まで、地域住民が世代や立場を超えて関わり合える機会を一層充実させ、誰もが安心して暮らせる地域福祉の推進に努めてまいります。

3 生活支援コーディネーター連絡調整会議の開催について

社会福祉協議会

連絡調整会議が月1回開催されており、結果報告をみると各地区によって差があり業務内容が大変だと思います。

今後、生活支援コーディネーターは専門職との連携や資格取得者を採用することで、一層の支援の充実化を望みます。

【回答】

生活支援コーディネーターについては、千葉県主催の生活支援コーディネーター養成研修及びフォローアップ研修の受講を通じて、他市における活動事例や効果的な手法などを学びながら、その資質向上に努めております。

資格取得者の採用については、各福祉事業所において人材不足の問題がある点を鑑みると非常に厳しい状況ではございますが、地域包括支援センターや在宅介護支援センターを始め、地域で活動する各セクションにおいての専門職との連携を強められるよう、体制構築に努めてまいります。

4 体験学習の実施について

社会福祉協議会

日常生活の中での福祉教育のあり方を子供の頃から身につけていく教育が必要不可欠であり、子供、学校、地域がパッケージとなる福祉教育の推進を望みます。

船橋市も県教育委員会の福祉教育の推進校に指定された地域があり、3年間の活動の成果を発表されています。

船橋市でも学校、地域に向け発表の機会を設けることが、福祉教育を推進していく上で参考になると思います。

【回答】

コロナ禍を機に薄れてしまった学校と地域の繋がりは、子供、学校、地域がパッケージとなる福祉教育の機会を通じて、より一層深まるものと考えております。

今後も引き続き学校と地域の顔の見える関係づくりを強化するとともに、発表の機会についての検討も含め、福祉教育の周知・啓発活動を積極的に行い、福祉教育の更なる充実・推進に努めてまいります。